

# 令和5年度在宅生活支援事業 サンタクロース事業募集要項

## 1. 目的

新たな年を迎える時期（クリスマス頃）に、対象児童が季節のイベント（クリスマス）を通して地域とつながる機会をつくることで、安心した生活が送れるよう支援する。

## 2. 対象

基準日（令和5年10月1日現在）において、上尾市内に在宅で生活しており、次のいずれかの条件に当てはまる児童。

- 1) 児童扶養手当を受給している世帯の児童
- 2) 自立相談支援機関の学習支援を利用している児童

## 3. 配布内容

対象児童1人につき、次のいずれかのプレゼントを配布する。（選択制）

- ①図書カード1,500円
- ②お菓子1,000円相当 + 図書カード500円
- ③お菓子500円相当 + 図書カード1,000円

## 4. 申請方法

「令和5年度 サンタクロース事業申請書」（在宅-様式1）に必要事項を記入し、添付資料とともに11月17日（金）までに本会に直接持参または郵送（11月17日消印有効）で申請する。添付資料等については、以下の点に注意する。

（添付資料）

- 1) 児童扶養手当を受給している世帯の児童の場合
  - ・児童扶養手当の受給が確認できるもの（コピー可）
  - [例]児童扶養手当証書の写し
- 2) 自立相談支援機関の学習支援を利用している児童  
添付資料不要。ただし、申請した内容を市生活支援課に照会することへの同意をすることが条件となる。

## 5. 配分の交付決定及び通知

申請書に基づき、歳末たすけあい募金配分委員会において審議した結果を交付決定通知（要綱-様式1）及びプレゼント引換券を申請者へ郵送する。

## 6. 受取方法

- ・期間は、12月22日（金）から12月25日（月）とする。
  - ・交付決定された「プレゼント引換券」に記載された受取日時・場所でプレゼント交換する。
  - ・受取場所は、1世帯につき1か所を選択とする。
- ※やむを得ない事情があり、受取日時、受取場所の変更を希望する場合は、事前連絡の上、個別に相談に応じる。

## 7. 受取場所

- ・当事業のプレゼントの受取場所は、以下の機関で行う。

### 【上尾市社会福祉協議会 13 支部拠点 ( 受付時間 : 10 : 00 ~ 14 : 00 )】

No.	名 称	住 所
1	上尾東支部拠点	上尾市二ツ宮 750 上尾市文化センター内
2	上尾西支部拠点	柏座 4-2-3 上尾市コミュニティセンター内
3	上尾南支部拠点	上尾市柏座 1-1-15 プラザ館内 2F
4	平方支部拠点	上尾市平方 1713-1 平方支所内
5	原市支部拠点	上尾市原市 3241 原市支所内
6	大石東支部拠点	上尾市小泉 9-28-1 大石公民館内
7	大石西支部拠点	上尾市畔吉 178 自然学習館内
8	上平支部拠点	上尾市上平中央 3-31-5 上平公民館内
9	大谷支部拠点	上尾市向山 3-2-8 向山サポートセンター
10	原市団地支部拠点	上尾市原市 3336 原市団地 4-19-102
11	尾山台団地支部拠点	上尾市瓦葺 2716 尾山台出張所別館
12	西上尾第一団地支部拠点	上尾市小敷谷 845-1 西上尾第一団地自治会事務所内
13	西上尾第二団地支部拠点	上尾市小敷谷 77-1 西上尾第二団地自治会事務所内

### 【上尾市社会福祉協議会事務局 ( 受付時間 : 9 : 30 ~ 16 : 00 )】

No.	名 称	住 所
14	上尾市社会福祉協議会	上尾市平塚 724 上尾市総合福祉センター

### 【その他の機関 ( 受付時間 : 14 : 00 ~ 16 : 00 )】

No.	名 称	住 所
15	上尾西地域福祉センターほほえみ	上尾市小敷谷 845-1 西上尾第一団地 2-38

## 8. その他

交付決定後、やむを得ない事由により配布できなかったプレゼントについては、子ども食堂やフードパントリー等へ寄付することとする。